

第3回

新規大卒者等 合同就職面接会

今年度**最後**の新卒十

募集企業

120社!!

既卒向け大規模
面接会

参加費
無料

参加企業募集

日時 平成30年 **2月1日(木)** 13:30~16:30
(企業受付開始は 12:30~)

場所 **新宿NSビル「NSイベントホール」**
東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル地下1階

面接会について

「履歴書が無い方でも参加可能。企業説明を聞くだけでもOK!」というスタイルで開催しますので、予めご了承下さい。
また、多くの若者と交流をして頂きたい為、**企業と参加者が交流できるフリー交流スペース**を設けます。



対象企業

ハローワークへ、首都圏を就業場所とした平成30年3月大卒等求人の申込みをしている企業。
※**申込み多数の場合は抽選**となります。
ユースエール認定企業・若者応援宣言企業は優先して抽選します。

申込期限方法

11月29日(水) ~ 12月12日(火)17時まで
FAXでの申込となります。(詳細は裏面を参照ください。)

参加企業の発表

平成30年1月12日(金)
※参加決定企業名を東京労働局ホームページにて発表予定です。

対象者

平成30年3月大学院、大学、短大、高専、専修学校等の卒業予定者及び既卒者

問合せ先

東京新卒応援ハローワーク
TEL. 03-5909-3966 FAX. 03-5339-8651



主催 東京労働局、東京新卒応援ハローワーク、八王子新卒応援ハローワーク、東京都
共催 東京新卒者等就職・採用応援本部

東京労働局・ハローワークでは、若者の採用・育成に積極的な中小・中堅企業と、次世代を担う若者のマッチングを全力でサポートしています。
詳しくは東京労働局ホームページをご覧ください。

東京労働局 若者雇用促進法

検索

趣 旨

新規大卒者等の就職機会の確保を目的とした、企業と新規大卒者等が一堂に会する就職面接会です。企業の採用担当者が、新規大卒者等に対し、面接または企業説明を行います。

対象企業

ハローワークへ、首都圏を就業場所とした平成30年3月大卒等求人の申込みをしている企業。(本面接会をきっかけに、積極的な採用にご協力いただける企業。)

申込方法

[FAXにて受付]

「参加申込書」「大卒等求人票」の2点を東京新卒応援ハローワークへFAXしてください。

※大卒等求人票(求人番号の下2桁が「78」であるもの)以外は対象外です。

問い合わせ 申込み先

東京新卒応援ハローワーク

〒163-0721 東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル21階

TEL. 03-5909-3966 FAX. 03-5339-8651

注意事項

- ①申込み多数の場合は抽選となります。(ユースエール認定企業・若者応援宣言企業は優先して抽選します。)
- ②参加企業は、平成30年1月12日(金)に東京労働局ホームページにて公開いたします。
<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/> ホーム> ニュース&トピックス> イベント
- ③当日は履歴書を持参していない方に対しては、面談シート(運営側で用意)にて企業説明を行って頂きます。予めご承知おき下さい。
- ④面接会当日までに面接会参加求人のキャンセルが出ないよう、面接会参加者の申込枠を確保していただくようお願いいたします。
本面接会当選発表後に参加キャンセルをされた場合、今後の面接会の参加をお断りすることがございますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤会場には電源の用意が無いため、パソコンを使用する場合はバッテリー等をご持参ください。

申込受付期間 11月29日(水)～12月12日(火) 17時

第3回 新規大卒者等合同就職面接会 企業参加申込書

フリガナ				雇用保険適用 事業所番号	
事業所名					
該当するものに ○をしてください	ユースエール認定	有 ・ 無	平成29年度 「若者応援宣言」の申請	有 ・ 無	
連絡担当者	所属：	氏名：		電話番号：	
	勤務地所在地：	〒 -			
求人番号 (下2桁が「78」 の求人票)	-	78	-	78	
	-	78	-	78	
	-	78	-	78	
チェック項目 (申込前に ご確認ください)	<input type="checkbox"/> 首都圏を就業場所とした、平成30年3月大卒等の求人である。				
チェックのない項目 がある場合、面接会 に参加できません	<input type="checkbox"/> 「履歴書が無い方でも参加可能」「企業説明を聞くだけでもOK」であることを了承している。				
	<input type="checkbox"/> 本紙上部に記載している注意事項について確認及び了承している。				

《公正採用選考人権啓発推進員を選任されていますか?》

公正採用選考人権啓発推進員制度とは、職業安定機関との連携による計画的・継続的な研修を実施し、公正な採用選考システムの確立を図ることを目的とした制度です。一定規模以上の事業所に設置することをお願いしております。

公正採用選考人権啓発推進員制度の詳細につきましては、東京労働局ホームページでご案内しております。

ホームページトップ画面下段にございます、右のパナーよりご確認ください。

お問い合わせはこちらへ 東京労働局 職業対策課 人権啓発担当 03-3512-1661

公正な
採用選考